

平成 27 年度小豆島中央病院企業団病院事業会計決算における資金不足比率について

平成 27 年度小豆島中央病院企業団病院事業会計決算における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり公表します。

比 率 名	平成 27 年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	— %	20.0%	

※ 国が提示する公営企業会計の経営健全性の判断は、資金不足比率が経営健全化基準（20%）内に収まっているか否かということであり、具体的には、貸借対照表上の流動負債（企業債等を除く）が流動資産（貸倒引当金等を除く）を上回る額（「不良債務」と呼ぶ）をもって、公営企業会計の資金不足額とすることとなっており、資金不足額がないため、比率は「—」を記載しています。

小豆島中央病院企業団企業長 佐 藤 清 人